

令和3年2月

定例委員総会 議事録

令和3年2月10日（水）

宗像市農業委員会

令和３年２月 宗像市農業委員会 定例委員総会

招集年月日	令和３年２月１０日				
招集の場所	宗像市役所北館 第２０２会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和３年２月１０日 午後４時００分		会 長	山口 義嗣
	閉会	令和３年２月１０日 午後４時４０分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席１５人 欠席９人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
１	山口 義嗣	○	１３	樋口 芳明	×
２	富田 裕	○	１４	白木 晋平	○
３	栗野 通孝	○	１５	花田 長文	×
４	薄 幸一	○	１６	時安 剛	×
５	松井 徳一郎	○	１７	草野 一幸	○
６	梶原 富子	○	１８	高橋 守	×
７	山下 敦	○	１９	吉永 和義	×
８	花田 安輝	○	２０	福崎 隆裕	×
９	山田 堅	○	２１	福嶋 仁士	×
１０	本田 辰幸	○	２２	山下 重實	○
１１	吉田 晋一	○	２３	的場 英敏	×
１２	吉武 順子	○	２４	石松 健一郎	×
農業委員会事務局職員 田志事務局長 浪瀬企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	９番	山田 堅		１０番	本田 辰幸

令和３年２月定例委員総会会議結果

- | | | |
|-------|--|----------|
| 第１号議案 | 農地法第３条の規定による許可申請について
受付NO１ | 承認 |
| 第２号議案 | 不動産買受適格者証明願について
受付NO１ | 承認 |
| 第３号議案 | 農地法第５条の規定による許可申請について
受付NO１ | 承認 |
| 第４号議案 | あっせんの申出について
受付NO１
受付NO２ | 承認
承認 |
| 第５号議案 | 農用地利用集積計画（所有権移転）について
受付NO１
受付NO２ | 承認
承認 |
| 第６号議案 | 農用地利用集積計画（利用権設定）について | 承認 |

○議長

令和3年2月の定例農業委員総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は15名です。よって、令和3年2月定例農業委員総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」及び第2号議案「不動産買受適格者証明願いについて」を議題といたします。それぞれ1件ずつの案件が申請されています。第1号議案及び第2号議案は関連がありますので、一括して審議を行います。それでは、事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第1号議案、受付NO1及び第2号議案、受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

第1号議案、受付番号1について説明いたします。譲受人の●●●●さんは現在、●●●●に在住です。現在、令和2年度の新規就農研修生として、イチゴ農家を目指して、福津市のイチゴ農家で研修中です。研修期間は、令和2年8月から令和3年7月までです。研修終了後は、当農地でイチゴ栽培をされる予定です。譲渡人の●●●●さんは、昨年、交通事故で亡くなられています。当農地でイチゴ栽培をされていました。当農地を含めた財産は相続放棄され、財産管理人が財産を管理しています。●●の農事組合長の承諾も得ております。農地法第3条の申請は、特に問題ないと考えています。ご審議、お願いします。

○議長

ただいま譲受人、譲渡人について説明がありました。先の事務局の説明とあわせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案及び第2号議案、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第1号議案及び第2号議案については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題と致します。第3号議案には1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付番号1について、譲受人と譲渡人の説明を行います。転用目的は、木造平屋建ての分家住宅の建築になります。譲受人は、●●●●さんで、●●●●●●●●●●に勤務しています。現在、住んでいる●●のアパートが手狭になったため、譲渡人で祖父にあたる●●●●さんの農地に住宅を建てることになりました。地元の農事組合長からの承諾も得られており、今回の農地法第5条許可申請は、農地区分など許可要件を満たしていると考えていますので、特に問題ないと判断しています。以上で、説明を終わります。ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長

つづきまして、現地調査D班班長から現地確認の報告を受けたいと思います

○委員

受付番号1について、確認事項に基づき現地確認を行いましたので、調査結果について報告いたします。申請地の詳細は議案書のとおりで、転用目的は、分家住宅の建築になります。申請農地については、現況の平坦な地形を利用しますので、造成は敷きならす程度になります。取水、汚水や生活雑排水については、公共の上下水道を利用します。また、雨水については、敷地内に設置される新規の側溝を経由し、既存の側溝へ排水されます。周辺に農地はないため、日照や通風、騒音などは、特に影響ないと考えています。地元水利組合長の承諾も得ており、今回の農地法第5条の許可申請は、農地区分や被害防除など、許可要件を満たしているため、特に問題ないと考えています。簡単ですが、現地調査報告を終わります。ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長

ただいま、事務局から第3号議案の受付NO1についての議案説明と担当地区委員、現地調査D班班長から説明・報告がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第4号議案「あっせんの申出について」を議題といたします。第4号議案には2件の案件が申請されていますが、受付NO1及び受付NO2は関連がありますので、一括して審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第4号議案の受付NO1及び受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1と受付NO2の説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので質疑を終結します。

○議長

第4号議案、受付NO1及び受付NO2のあっせん委員の選出にあつては、議長の指名と致します。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

受付NO1及び受付NO2のあっせん委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長

次に、第5号議案「農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第5号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5号議案、受付NO1について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第5号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま受付NO2について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5号議案、受付NO2について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2について、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第6号議案「令和2年度農用地利用集積計画(利用権設定)について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第6号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第6号議案「令和2年度農用地利用集積計画について」の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第6号議案、令和2年度農用地利用集積計画について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、令和2年度農用地利用集積計画については、承認することに決定いたします。

○議長

お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和3年2月定例委員総会は閉会いたします。